

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	羅臼町生活応援商品券配布事業	①物価高騰により経済的に甚大な影響をもたらしている中、町民の食糧品購入支援と町内での消費を促進し地域経済の活性化を図るため、全町民へ生活応援商品券(10,000円)を配布する。 ②全町民に対する生活応援商品券配布事業費及び事務費 ③事業費 @10,000円×4,152人=41,520千円 事務費 消耗品費 50千円 印刷製本費 100千円 通信運搬費 1,024千円 委託料 2,496千円	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	羅臼町生活応援クーポン券配布事業	①物価高騰により経済的に甚大な影響をもたらしている中、町民の生活支援と町内での消費を促進し地域経済の活性化を図るため、全町民へ生活応援クーポン券(5,000円)を配布する。 ②全町民に対する生活応援クーポン券配布事業費及び事務費 ③事業費 @5,000円×4,200人=21,000千円 事務費 消耗品費 100千円 印刷製本費 30千円 通信運搬費 220千円	R7.6	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	羅臼町医療・介護・障がい者施設等食材費支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内の医療機関や介護・障がい者施設等の負担軽減を図るため、食材費高騰分に対し、補助金として給付する。 ②医療・介護・障がい者施設等への補助事業費及び事務費 ③事業費 食材料費支援給付金 6,888千円 事務費 需用費 10千円 役務費 3千円 ④医療・介護・障がい者8施設	R7.6	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	羅臼町水道料金減免事業(R6補正)	①物価高騰が続くなか、生活や経済に多大な影響を与え続けていることから、水道料金の一部を減免し、町民生活並びに経済活動を支援する ②水道料金の減免に伴う水道事業会計への操出金 1.全用途の減免分 水道計量給水料(水道料金)の令和2年度料金改定となった全用途の基本料金及び超過料金の増額分を減免 2.事業用の減免分 水道計量給水料(水道料金)の令和2年度料金改定となった全用途の基本料金及び超過料金の増額分を減免した額(旧料金)から「基本料金の50%」及び「超過料金の50%」を減免 ③1.全用途 1,780件×5千円/年=8,900千円 2.事業用 50件×250千円/年=12,500千円 (前年度減免実績より) 計 21,400千円 【その他の財源】一般財源 12,844千円	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	羅臼町水道料金減免事業(R7予備)	①物価高騰が続くなか、生活や経済に多大な影響を与え続けていることから、水道料金の一部を減免し、町民生活並びに経済活動を支援する ②水道料金の減免に伴う水道事業会計への操出金 1.全用途の減免分 水道計量給水料(水道料金)の令和2年度料金改定となった全用途の基本料金及び超過料金の増額分を減免 2.事業用の減免分 水道計量給水料(水道料金)の令和2年度料金改定となった全用途の基本料金及び超過料金の増額分を減免した額(旧料金)から「基本料金の50%」及び「超過料金の50%」を減免 ③1.全用途 1,780件×5千円/年=8,900千円 2.事業用 50件×250千円/年=12,500千円 (前年度減免実績より) 計 21,400千円 【その他の財源】一般財源 12,844千円	R7.4	R8.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	羅臼町物価高騰対応・事業者支援事業	①物価高騰により、経済的な影響を受けている町内事業者の経営の持続を図るため、補助金を交付する。 ②事業者支援に要する事業費及び事務費 ③事業費 法人@150,000円×222=33,300千円 個人@75,000円×312=23,400千円 事務費 消耗品費 50千円 通信運搬費 134千円 手数料 59千円 ④町内に本店や営業所等を有する法人又は本町に住民登録をしている個人事業主で、令和7年4月1日時点で営業していて、かつ、交付申請及び交付決定時点でも継続して営業している者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	羅臼町学校給食費無償化事業	①物価高騰により、保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境の整備と地場産食材を活用した学校給食による食育活動の推進を図るため、補助金を交付する。 ②羅臼町内の幼稚園、小学校及び中学校に在籍する児童生徒保護者の学校給食費(教職員分を除く) ③給食費原材料費相当額 21,227千円 令和6年度原材料費支出額25,024,957円(①25,025千円) 令和7年度教職員給食費 幼稚園@230円×20名×155日喫食=713,000円 小学校@250円×42名×195日喫食=2,047,500円 中学校@280円×19名×195日喫食=1,037,400円 計3,797,900円(②3,798千円) ①25,025千円-②3,798千円=21,227千円 ④羅臼町内の幼稚園、小学校及び中学校に在籍する園	R7.4	R8.3
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	羅臼町子ども医療費助成事業	①子どもを対象にした医療費の自己負担分をその保護者に助成することにより、物価高騰の影響で負担が増加している子育て世帯を支援する。 ②医療費助成に係る経費 ③対象受給者数344人。総事業費10,118千円(月平均843.1千円×12か月) ④18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある	R7.4	R8.3